

# 2009 年 2 月号 目次

## 【トピックス】

年末食品一斉収去検査 . . . . .	1
残留農薬検査(その3 緊急対応検査編) . . . . .	4
平成 20 年度 公衆浴場浴槽水の水質実態調査 . . . . .	8

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 1 月 . . . . .	10
感染症発生動向調査における病原体検査 1 月 . . . . .	14

## 【検査結果】

由来別病原菌検出状況 1 月 . . . . .	15
--------------------------	----

## 【情報提供】

衛生研究所 WEB ページ情報(20 年度 1 月分) . . . . .	16
---------------------------------------	----

# 年末食品一斉収去検査

年末食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成20年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について」に基づき、年末から年始にかけて多種類の食品が短期間に大量に流通するため、食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成20年11月1日から12月30日まで年末取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センター等による収去が11月17日から12月17日まで実施され、当所が行った細菌検査と理化学検査の結果について報告します。

## 1 細菌検査

細菌検査の内訳は、乳等に関しては乳製品・乳類加工品など10検体12項目(表1)、乳等を除く他の食品に関しては冷凍食品・魚肉ねり製品・食肉製品・洋生菓子・そうざいなど174検体 423項目(表2)でした。

検査項目は、各々の品目の規格基準<sup>\*1</sup> や衛生規範<sup>\*2</sup>について行いました。また、特別牛乳については黄色ブドウ球菌のエンテロトキシン、非加熱食肉製品およびナチュラルチーズについてはリステリア菌、鶏卵を用いた洋生菓子についてはサルモネラ属菌の検査を加えて行いました。さらに今年度は、インド、東南アジアから輸入された魚介類および専門監視班が収去した中国、東南アジア等から輸入された冷凍食品についてコレラ菌と赤痢菌の検査を追加して行いました。

検査の結果、規格基準違反はありませんでした。また、衛生規範不適合は1検体あり、その内訳は洋生菓子の大腸菌群陽性(10/g ; 基準は陰性)でした。

<sup>\*1</sup> 規格基準とは、食品、添加物、容器包装、器具について食品衛生法第11条により基準、規格を定めたもののことです。

<sup>\*2</sup> 衛生規範とは、弁当およびそうざい、漬物、洋生菓子、生めん類についての衛生的な取り扱い等の指針のことです。

表1 細菌検査結果(乳等の収去検査)

平成20年11~12月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数
乳			
特別牛乳	1	3	0
乳製品			
ナチュラルチーズ	8	8	0
乳類加工品・その他			
乳類加工品	1	1	0
合    計	10	12	0

表 2 細菌検査結果(乳等を除く)

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数	不適理由
魚介類				
エビ	1	2	0	
生食用鮮魚介類	2	6	0	
冷凍食品				
無加熱摂取冷凍食品	21	48	0	
凍結直前加熱の加熱後摂取冷凍食品	27	57	0	
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	31	65	0	
魚介類加工品				
魚肉ねり製品	12	17	0	
ゆでかに	2	8	0	
燻製品	1	1	0	
肉・卵類及びその加工品				
非加熱食肉製品	5	20	0	
加熱食肉製品(包装後加熱)	1	2	0	
加熱食肉製品(加熱後包装)	19	61	0	
野菜類・果実及びその加工品				
塩漬	2	4	0	
菓子類				
洋生菓子	17	62	1	*大腸菌群陽性
その他	1	3	0	
清涼飲料水				
清涼飲料水	11	17	0	
ミネラルウォーター(未殺菌)	3	9	0	
炭酸飲料	2	3	0	
その他の食品				
弁当類(加熱処理品)	1	3	0	
そうざい類(加熱処理品)	8	24	0	
そうざい類(未加熱処理品)	5	5	0	
煮豆	2	6	0	
合 計	174	423	1	

\*大腸菌群(Deso法)で 10/g

[ 細菌担当 ]

## 2 理化学検査

搬入された264検体について食品添加物等の検査を行いました。今回は肉卵類加工品、野菜類・果物加工品、菓子類などを重点に、延べ2,861項目の検査を行いました(表3)。検査項目は保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤などを中心に行いました。また、今期はおもちゃの塗料を対象に溶出試験(重金属類)を行いました。

その結果、違反は6検体で、1検体は指定外添加物であるTBHQ(*tert*-ブチルヒドロキノン) (酸化防止剤)が0.003g/kg検出されたカレーペーストでした。また、5検体は使用対象外である安息香酸(保存料)が0.28～0.32g/kg検出されたトウシ入り辛味調味料でした(表4)。その他の検体は、いずれも食品衛生法に適合していました。

表3 理化学検査結果

平成20年11～12月

大分類	検体数	違反数	項目数	検査項目							
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	重金属類	その他
魚介類	1		4	3				1			
無加熱摂取冷凍食品	2		4	3							1
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	4		19	3	12				1		3
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4		29	12	12		5				
魚介類加工品	16		172	48	112	6		1	3		2
肉卵類及びその加工品	24		317	72	218		2		22		3
乳製品	5		42	18	24						
穀類及びその加工品	6		65	9	48		7	1			
野菜類・果実及びその加工品	42	5	494	111	326	35	8	11			3
菓子類	62		559	36	377	57	63	5			21
清涼飲料水	15		337	135	156	30				16	
酒精飲料	10		136	48	72	7	8	1			
かん詰・びん詰食品	36	1	461	93	291	34	37	5	1		
その他の食品	17		162	48	96	6	6	1			5
おもちゃ	20		60							60	
合計	264	6	2,861	639	1,744	175	136	26	27	76	38

表4 違反等検体一覧

平成20年11～12月

違反種類等	食品名	検体数	試験項目	検出値	備考
指定外添加物使用	カレーペースト	1	TBHQ ( <i>tert</i> -ブチルヒドロキノン)	0.003 g/kg	基準値なし
対象外使用	トウシ入り辛味調味料	5	安息香酸	0.28、0.30、0.31、0.32、0.32 g/kg	基準値なし

【食品添加物担当】

# 残留農薬検査(その3 緊急対応検査編)

平成19年度に千葉、兵庫両県で発生した『中国産冷凍ギョウザを原因とする薬物中毒』事件に始まり、平成20年度も食の安全・安心を脅かす様々な事件が全国各地で多発し、食に対する国民の関心は一層強まっています。

これらの事件に対して、当所は食品専門監視班や各区福祉保健センターと協力して、横浜市内に流通する関連食品の残留農薬の緊急対応検査を実施しました。今回は、今年度4月から1月末までに実施した検査結果を報告します。

## 1 「中国産冷凍ギョウザ」関連検査

中国産冷凍ギョウザの薬物(有機リン系農薬)中毒事件を受け、8月に中国産冷凍食品から加工度の高い商品を中心として、水餃子(5検体)、小籠包(2検体)、焼き餃子、蒸し餃子、チヂミ、豚まん、まんじゅう、えだまめ、中華丼の具、若鶏の竜田揚げ、エビフライ、かき揚げ、明石焼、お好み焼き及び湯葉巻(各1検体)の計20検体について、有機リン系農薬42項目の残留農薬検査を行いました。なお、この検査は中毒量に係わる農薬の検査であることから、検出限界を0.2ppmとしました(表1- )。

その結果、すべての検体から農薬は検出されませんでした(表2)。

## 2 「事故米穀<sup>(注1)</sup>」関連検査

9月に一部の米穀業者等が非食用に限定された事故米穀を非食用であることを隠して転売していたという事件が発覚し、全国的に大きな社会問題となりました。これを受けて、精米(13検体)、玄米(4検体)及び米粉等(3検体)の計20検体について残留農薬検査を行いました。国の発表により、当該品から有機窒素系農薬であるアセタミプリドが検出されたことから、有機窒素系農薬を含め、有機塩素系農薬、有機リン系農薬及びピレスロイド系農薬の計96項目について検査を行いました(表3)。

その結果、精米2検体からフェニトロチオン<sup>(注2)</sup>がそれぞれ0.01ppm及び0.02ppm検出されました。精米については残留農薬の規格基準は定められていませんが、加工前の玄米の基準値から換算した場合、基準値を超えるものではないと考えられました<sup>(注3)</sup> (表2)。

(注1) 事故米穀とは、米を購入した時点もしくは保管中にかびの発生や水濡れ等の被害を受けたもの、または基準値を超える残留農薬等が検出されたものであり、本来工業用に限定して使用するものです。

(注2) スミチオンの商品名でも知られる農薬(殺虫剤)で、幅広い分野の多くの種類の害虫に対して使用されています。

(注3) 食品成分表によると、精米は玄米の外周部分を約10%削り落としたものであることから、精米におけるフェニトロチオンの基準値は玄米の基準値(0.2ppm)の90%に相当するものとして評価しました。

## 3 「中国産冷凍いんげん」関連検査

10月に東京都で中国産冷凍いんげんから有機リン系農薬のジクロルボス<sup>(注4)</sup>が高濃度に検出されたという事件が発生しました。これを受けて、同一ロットを含む商品とこれに関連するその他の冷凍食品を対象に残留農薬検査を行いました。具体的には、市内の総合スーパー(当該品を扱っていたスーパーと同系列の店舗)から収去されたいんげん、ミックス野菜(各4検体)、さといも、ブロッコリー(各2検体)、オクラ及びごぼう

(各1検体)の計14検体について、有機リン系農薬42項目の検査を行いました(表1- )。

その結果、すべての検体から農薬は検出されませんでした(表2)。

(注4) 国内では、農薬(殺虫剤)、動物用医薬品、家庭用殺虫剤などに使用されています。

表1 有機リン系農薬の検査項目及び検出限界(42項目)

農薬名	検出限界(ppm)		農薬名	検出限界(ppm)	
	1	2		1	2
EPN	0.2	0.01	テルブホス	0.2	0.005
アセフェート	0.2	0.01	トルクロホスメチル	0.2	0.01
イソフェンホス	0.2	0.01	パラチオン	0.2	0.01
イプロベンホス	0.2	0.01	ピペロホス	0.2	0.01
エチオン	0.2	0.01	ピリダフェンチオン	0.2	0.01
エトプロホス	0.2	0.005	ピリミホスメチル	0.2	0.01
エトリムホス	0.2	0.01	フェニトロチオン	0.2	0.01
カズサホス	0.2	0.01	フェンクロルホス	0.2	0.01
クロルピリホス	0.2	0.01	フェンスルホチオン	0.2	0.01
クロルピリホスメチル	0.2	0.01	フェンチオン	0.2	0.01
クロルフェンピンホス	0.2	0.01	フェントエート	0.2	0.01
シアノフェンホス	0.2	0.01	ブタミホス	0.2	0.01
シアノホス	0.2	0.01	プロチオホス	0.2	0.01
ジオキサベンゾホス	0.2	0.01	プロバホス	0.2	0.01
ジクロフェンチオン	0.2	0.01	ホサロン	0.2	0.01
ジクロルボス	0.2	0.01	ホレート	0.2	0.01
ジメチルピンホス	0.2	0.01	マラチオン	0.2	0.01
ジメトエート	0.2	0.01	メタミドホス	0.2	0.01
スルプロホス	0.2	0.01	メチダチオン	0.2	0.01
ダイアジノン	0.2	0.01	メチルパラチオン	0.2	0.01
テトラクロルピンホス	0.2	0.01	メピンホス	0.2	0.01

1 『中国産冷凍ギョウザ』関連検査における検出限界

2 『中国産冷凍いんげん』関連検査における検出限界

表2 残留農薬の検査結果 (H20年4月～H21年1月末)

食品	産地	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	検出農薬 基準値 (ppm)
『中国産冷凍ギョウザ』関連検査						
水餃子	中国	5	0			
小籠包	中国	2	0			
焼き餃子	中国	1	0			
蒸し餃子	中国	1	0			
チヂミ	中国	1	0			
豚まん	中国	1	0			
まんじゅう	中国	1	0			
えだまめ	中国	1	0			
中華丼の具	中国	1	0			
若鶏の竜田揚げ	中国	1	0			
エビフライ	中国	1	0			
かき揚げ	中国	1	0			
明石焼	中国	1	0			
お好み焼き	中国	1	0			
湯葉巻	中国	1	0			
『事故米穀』関連検査						
精米	日本	13	1	フェニトロチオン	0.01	(0.18) <sup>※1</sup>
			1	フェニトロチオン	0.02	(0.18) <sup>※1</sup>
玄米	日本	4	0			
もち粉	日本	1	0			
ケーキ粉	タイ	1	0			
焼味甚粉	日本	1	0			
『中国産冷凍いんげん』関連検査						
いんげん	中国	4	0			
ミックス野菜	中国	4	0			
さといも	中国	2	0			
ブロッコリー	中国	2	0			
オクラ	中国	1	0			
ごぼう	中国	1	0			

※1 食品成分表より、精米は玄米の外周部分を約10%削り落としたものであることから、精米の基準値は玄米の基準値(0.2ppm)の90%に相当するものとして算出した(参考値)。

表3 農薬の検査項目及び検出限界(96項目)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農薬名	検出 限界 (ppm)	農薬名	検出 限界 (ppm)
<b>有機リン系農薬</b>					
EPN	0.01	ジクロフェンチオン	0.01	フェンクロルホス	0.01
アセフェート	0.01	ジクロルボス	0.01	フェンスルホチオン	0.01
イソフェンホス	0.01	ジメチルビンホス	0.01	フェンチオン	0.01
イプロベンホス	0.01	ジメトエート	0.01	フェントエート	0.01
エチオン	0.01	スルプロホス	0.01	ブタミホス	0.01
エトプロホス	0.005	ダイアジノン	0.01	プロチオホス	0.01
エトリムホス	0.01	テトラクロルビンホス	0.01	プロバホス	0.01
カズサホス	0.01	テルブホス	0.005	ホサロン	0.01
クロルピリホス	0.01	トルクロホスメチル	0.01	ホレート	0.01
クロルピリホスメチル	0.01	パラチオン	0.01	マラチオン	0.01
クロルフェンビンホス	0.01	ピペロホス	0.01	メタミドホス	0.01
シアノフェンホス	0.01	ピリダフェンチオン	0.01	メチダチオン	0.01
シアノホス	0.01	ピリミホスメチル	0.01	メチルパラチオン	0.01
ジオキサベンゾホス	0.01	フェニトロチオン	0.01	メビンホス	0.01
<b>有機塩素系農薬</b>					
BHC ( $\alpha, \beta, \gamma$ 及び $\delta$ の和)	0.005	クロルフェナピル	0.01	プロシミドン	0.01
$\gamma$ -BHC(リンデン)	0.002	クロルフェンゾン	0.01	プロピザミド	0.01
DDT (DDE,DDD,DDT の和※1)	0.005	ジクロラン	0.01	プロモプロピレート	0.01
アルドリン及び ディルドリン	0.005	ジコホール	0.01	ヘプタクロル (エポキシドを含む)	0.005
エンドスルファン ( $\alpha, \beta$ の和)	0.005	テトラジホン	0.01		
エンドリン	0.005	トリアジメホン	0.01		
<b>ピレスロイド系農薬</b>					
アクリナトリン	0.01	デルタメトリン及び トラロメトリン	0.01	フルシトリネート	0.01
シハロトリン	0.01	ハルフェンプロックス	0.01	フルバリネート	0.01
シフルトリン	0.01	ビフェントリン	0.01	ペルメトリン	0.01
シペルメトリン	0.01	フェンバレレート	0.01		
テフルトリン	0.01	フェンプロパトリン	0.01		
<b>有機窒素系農薬</b>					
アセタミプリド	0.01	テトラコナゾール	0.01	フルジオキシニル	0.01
イソプロカルブ	0.01	テブコナゾール	0.01	フルトラニル	0.01
エスプロカルブ	0.01	テブフェンピラド	0.01	プロメカルブ	0.01
カフェンストロール	0.01	トリアジメノール	0.01	ヘキサコナゾール	0.01
クレソキシムメチル	0.01	ピリブチカルブ	0.01	ペンコナゾール	0.01
クロルプロファム	0.01	ピリプロキシフェン	0.01	メトラクロール	0.01
シメトリン	0.01	ピリミノバックメチル	0.01	メトリブジン	0.01
チオベンカルブ	0.01	フェナリモル	0.01		
チフルザミド	0.01	ブタクロール	0.01		

※1 DDTはp,p'-DDE,p,p'-DDD,o,p'-DDT及びp,p'-DDTの和

# 平成20年度 公衆浴場浴槽水の水質実態調査

横浜市18区内の公衆浴場における施設の衛生管理状況を把握することを目的として、浴槽水の水質実態調査を行いました。

## 1 対象施設及び試料

- (1) 対象施設: 公衆浴場151施設
- (2) 採水日: 平成20年6月17日から平成20年10月29日
- (3) 試料: 白湯262、温泉54、薬湯44、その他<sup>\*1</sup>の計365試料

\*1 海水風呂

## 2 検査項目

- (1) 福祉保健センター現場検査項目: 遊離残留塩素濃度<sup>\*3</sup>(以下残留塩素)、pH<sup>\*3</sup>、水温<sup>\*3</sup>
- (2) 衛生研究所検査項目: 濁度<sup>\*4</sup>、過マンガン酸カリウム消費量<sup>\*4</sup>、大腸菌群、レジオネラ属菌、一般細菌<sup>\*3</sup>

\*3 水質基準に該当しない参考項目

\*4 濁度及び過マンガン酸カリウム消費量については、温泉、薬湯及びその他の試料では原則として検査対象外としました。

## 3 検査方法

水質基準項目については、神奈川県公衆浴場施行細則第7条第2項に定める方法、その他の項目については上水試験法等に準じて行いました。

## 4 検査結果

公衆浴場における浴槽水の検査結果を表1に示しました。水質基準超過は13施設の14試料あり、超過項目と試料数については過マンガン酸カリウム消費量が1試料、大腸菌群が4試料、レジオネラ属菌が9試料でした。次に、水質基準を超過した14試料の一覧を表2に示しました。過マンガン酸カリウム消費量が基準を超過した白湯1試料については、濁度も3.1度と高く、残留塩素は0.5mg/Lの値を示していましたが、一般細菌数は15,000cfu/mLでした。この浴槽水では井水と市水道水が混合して使用されていました。また、大腸菌群が基準を超過した4試料の内訳は、白湯1試料、温泉1試料、薬湯2試料でした。いずれも一般細菌が検出されており、110,000cfu/mLあるいは73,000cfu/mLを示す試料もありました。このうち3試料は残留塩素が不検出であったことから、消毒が不十分であることがうかがわれました。

表1 浴槽水の検査結果

検査項目	基準超過 (超過試料数 / 検査試料数)	水質基準
濁度	0 / 262	5度以下であること
過マンガン酸カリウム消費量	1 / 262	25mg/L以下であること
大腸菌群	4 / 365	1cfu/mL以下であること
レジオネラ属菌	9 / 60	10cfu/100mL未満であること

レジオネラ属菌が基準を超過した9試料の内訳は、白湯5試料、温泉4試料でした。レジオネラ属菌はレジオネラ症の原因菌で、レジオネラ症患者の報告数は横浜市内で平成18年28名、平成19年32名と増加しています。その感染原因のひとつとして、公衆浴場が考えられています。今回の検査では、レジオネラ属菌の基準超過率は15.0%で、他の検査項目の基準超過率(濁度0%、過マンガン酸カリウム消費量0.3%、大腸菌群1.1%)に比較して非常に高い値を示しています。検出されたレジオネラ属菌数は $10^1 \sim 10^4$ cfu/100mLで、分離された菌種はすべて *Legionella pneumophila* でした。レジオネラ属菌が検出された浴槽水の残留塩素は不検出(0.1mg/L未満)から1.0mg/Lで、残留塩素があってもレジオネラ属菌が

検出されていました。レジオネラ属菌は単独で水中に浮遊している場合には、0.2mg/Lの残留塩素に1分間接触させれば殺菌されますが、ろ過器や配管等のバイオフィルムに生息するアメーバから水中に放出される場合には、1.0mg/Lの残留塩素があっても、すぐに殺菌ができません。レジオネラ属菌数を抑制するには、残留塩素の濃度管理の他に、浴槽やろ過器を含めた浴槽水の循環経路の衛生管理が重要です。

水質基準を超過した13施設については、所管する福祉保健センター生活衛生課環境衛生係が衛生指導を行いました。

表2 水質基準を超過した試料

	浴槽水の 種類	濁度	過マンガン酸 加剤消費量	大腸菌群	レジオネラ 属菌	一般細菌	残留塩素
		(度)	(mg/L)	(cfu/mL)	(cfu/100mL)	(cfu/mL)	(mg/L)
1	白湯	0.2	16	0	60	540	0.1
2	白湯	0.1未満	5.3	0	10	0	0.2
3	白湯	0.9	2.4	11	-	1,100	不検出
4	白湯	0.1未満	3.6	0	120	27	0.7
5	白湯	3.1	34	0	-	15,000	0.5
6	白湯	0.1	13	0	100	26	1.0
7	白湯	0.1未満	13	0	2,200	410	1.0
8	温泉	-	-	0	40	49,000	0.2
9	温泉	-	-	0	170	59	0.2
10	温泉	-	-	1	2,000	47	不検出
11	温泉	1.2	25超	18	-	73,000	不検出
12	温泉	-	-	0	90	2	0.3
13	薬湯	0.3	3.4	3	-	600	-
14	薬湯	-	-	18	-	110,000	不検出

- : 検査未実施または検査対象外

【水質担当】

# 感染症発生動向調査委員会報告 1月

## 今月のトピックス

- インフルエンザは警報の水準を超え、集団かぜの報告が急増。
- レジオネラ症の報告が引き続き多く、死亡例の報告もあり。
- 水痘の報告が例年より多い。

### 【患者定点からの情報】

市内の患者定点は、小児科定点：88か所、内科定点：57か所、眼科定点：18か所、性感染症定点：26か所、基幹(病院)定点：3か所の計192か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の13感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計145定点から報告されます。

### 平成 20 及び 21 年 週 - 月日対照表

第 52 週	12 月 22 ~ 28 日
第 1 週	12 月 29 ~ 1 月 4 日
第 2 週	1 月 5 ~ 11 日
第 3 週	1 月 12 ~ 18 日
第 4 週	1 月 19 ~ 25 日

平成 20 年 12 月 22 日から平成 21 年 1 月 25 日まで(平成 20 年第 52 週から平成 21 年第 4 週まで。ただし、性感染症については平成 20 年 12 月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

### 全数把握の対象

#### < レジオネラ症 >

2009 年 1 月は 29 日現在で 5 例の報告がありました。

2008 年の累計報告数は 32 例(うち 31 例は肺炎型)と、これまでで最も多い報告数となっています。32 例の感染経路の内訳は、水系感染 10 例(うち温泉が疑われるもの 7 例)、塵埃感染 3 例、不明 19 例でした。

#### レジオネラ症の報告数の年別推移(2000年～2008年)

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
全国	154	86	167	146	161	281	514	665	891
神奈川県	2	2	4	6	6	19	26	43	58
横浜市(再掲)	0	0	3	2	1	8	7	28	32

全国でも、2008 年の累計報告数は 891 例と、2007 年の 665 例を大きく上回っています。(表参照)

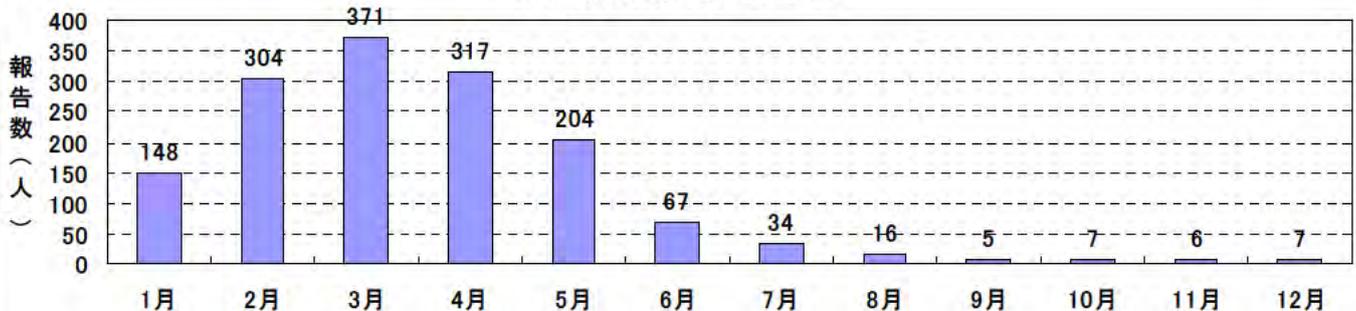
<麻しん>

2008年から感染症法における5類感染症の全数把握の対象となり、診断した医師すべてに届出が義務付けられました。(国立感染症研究所ホームページ <http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>)

2009年1月は29日現在で6例の報告がありました。

横浜市における2008年の累計報告数は1486例で、全国の報告数11008例の13.5%でした。年齢別では、10代(50.4%)が多く、予防接種前の0歳(5.9%)にも多く発症しています。また、全体の48.5%が予防接種未接種でした。

麻しん月別報告数(2008年)



2012年の麻しん排除に向けて、予防接種の徹底が最も大切です。

横浜市では、緊急対策として、未接種・未り患者への市費による予防接種(任意接種)を実施しています。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/oshirase/mr-kinkyu.html>

横浜市の緊急対策は2009年3月31日で終了します。1歳～高校3年生に相当する年齢の未接種・未り患者は、この機会に接種していただくことが重要です。

横浜市の詳細については、「横浜市における麻しん患者届出状況」

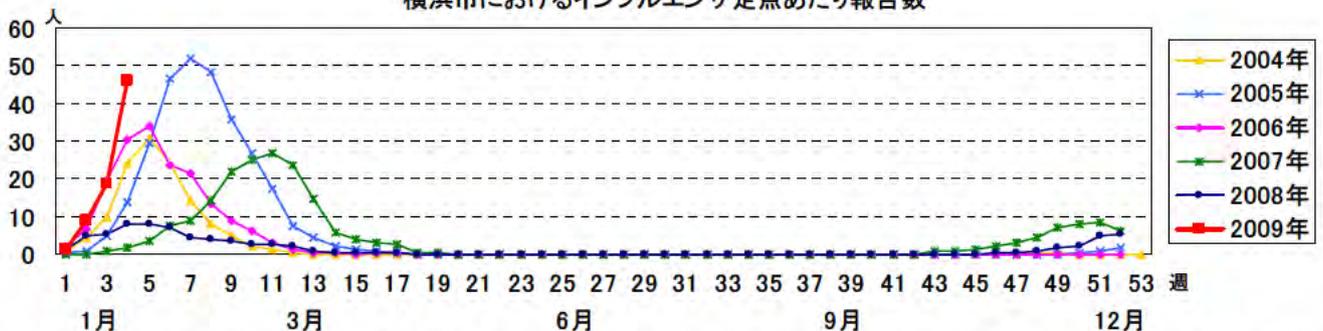
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/measles/measles.html> をご覧ください。

定点把握の対象

<インフルエンザ>

今シーズンは、過去5年間で最も流行開始が早かった昨シーズンに次いで早く、2008年第49週に流行の目安となる「定点あたり報告数 1.0」を超え、2009年第3週に18.74、第4週には45.93と警報水準の「30」を超えました。行政区別では、磯子区(65.86)、泉区(65.29)、都筑区(62.63)、緑区(62.50)、瀬谷区(61.17)、神奈川区(52.63)の順で多く報告されており、西区、中区以外の区は警報水準を超えています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は50.96、川崎市は39.60、全国は37.45でした。

横浜市におけるインフルエンザ定点あたり報告数



迅速診断用検査キットによる型別の集計では、第4週にA型5145件、B型320件、A・B共に陽性10件の報告がありました。また、2008年第47週以降、病原体定点と集団かぜの検体からのインフルエンザウイルスの分離・検出数は併せて69件あり、その内訳はAH1(ソ連型)37件(54%)、AH3(香港型)23件(33%)、B型9件(13%)となっています。

学校等における集団かぜは2009年1月24日までに施設閉鎖4施設(4施設)、学年閉鎖3施設(3学年)、学級閉鎖31施設(32学級)の報告がありました。

横浜市インフルエンザ流行情報もご覧ください(薬剤耐性検査の情報等より詳細な情報があります)。

[http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/influenza\\_rinji\\_index2008.html](http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/rinji/influenza_rinji_index2008.html)

#### <RSウイルス感染症>

例年冬季に流行が見られますが、昨年は立ち上がり早く、第37週から増加の兆しが見られ、第47週に定点あたり0.97とピークとなり、その後減少し、2009年第4週は0.10でした。行政区別では中区(3.00)が多く、金沢区、港南区からも報告があります。神奈川県(横浜、川崎を除く)は0.06、川崎市は0.16、全国は0.21でした。

#### <A群溶血性レンサ球菌咽頭炎>

例年、春季を中心とした流行の後に夏季には大きく低下し、また冬季の流行に向かって増加します。昨年は、第34週に最低値となった後、細かな増減はあるものの増加傾向が続き、第49週には定点あたり2.52となりました。年末年始に少し減少しましたが、その後やや増加し2009年第4週は1.49でした。行政区別では港北区(5.14)が高く、次いで緑区(3.00)、保土ヶ谷区(2.00)となっています。今後の動向に注意が必要です。神奈川県(横浜、川崎を除く)は2.14、川崎市は1.53、全国は2.06でした。

#### <感染性胃腸炎>

昨年は、第43週から増加の兆しが見られ、第51週の定点あたり報告数は18.51と、今シーズンで最も高い値となりました。その後減少し、2009年第4週は6.21で例年並みの水準です。行政区別では金沢区(9.50)、戸塚区(9.33)、港北区(9.29)が高くなっています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は7.68、川崎市は10.06と、どちらも横浜市より高い値です。全国は8.58でした。

#### <水痘>

例年、年末年始にかけて発生が増加しますが、2009年第2週の定点あたり報告数は3.67と、過去5年間で最も高い値となりました。その後減少し第4週は2.30となりましたが、今後の動向に注意が必要です。行政区別では泉区(5.25)が高くなっています。神奈川県(横浜、川崎を除く)は1.15、川崎市は1.78、全国は1.88でした。

#### <性感染症>

性感染症は、診療科でみると産婦人科系の11定点、および泌尿器科・皮膚科系の15定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

12月は、11月に比べて全体としては横ばいですが、女性の性器ヘルペスウイルス感染症がやや減少しました。19歳以下の若年層については、男性は性器クラミジア感染症で1例、淋菌感染症で1例、女性は性器クラミジア感染症で2例と、11月に比べて減少しています。

【病原体定点からの情報】

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:5か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:3か所、の計17か所を設定しています。検体採取は、小児科定点8か所を2グループに分け、4か所ごと毎週実施し、インフルエンザ定点は特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。眼科と基幹定点は、対象疾患の患者から検体採取ができた時に随時実施しています。

衛生研究所から

<ウイルス検査>

2009年1月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点57件(鼻咽頭ぬぐい液54件、糞便3件)、内科定点18件(鼻咽頭ぬぐい液)、眼科定点1件(結膜ぬぐい液)、基幹定点8件(鼻咽頭ぬぐい液3件、血清3件、髄液1件)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は気道炎37人、胃腸炎4人、発熱のみ11人、発疹2人、関節痛1人、腫脹2人、内科定点は関節痛11人、気道炎3人、発熱のみ3人、胃腸炎1人、眼科定点は、流行性角結膜炎1人、基幹定点はインフルエンザウイルス2人、脳炎1人、髄膜炎1人でした。

2月10日現在、小児科定点では気道炎患者9人、発熱のみの患者4人、関節痛1人からインフルエンザウイルスAH1型(以下AH1型)、気道炎患者5人、発熱のみの患者1人からインフルエンザウイルスAH3型(以下AH3型)、気道炎患者3人、発熱のみの患者1人からインフルエンザウイルスB型(以下B型)、気道炎患者1人からアデノウイルス(型未同定)が分離され、内科定点では、関節炎患者4人、気道炎患者3人からAH1型、関節炎患者2人からAH3型、胃腸炎患者1人からアデノウイルス2型が分離されています。これ以外にPCR検査では、小児科定点の気道炎患者11人、発熱のみの患者2人、胃腸炎から1人からAH1型、気道炎患者2人からAH3型、発熱のみの患者1人からはAH3型とRSウイルス重複して検出されました。また、発疹患者1人からはエコーウイルス3型、胃腸炎患者2人からノロウイルスG2型が検出されました。内科定点は関節炎患者1人と発熱のみ患者1人からAH1型、別の気道炎患者1人からRSウイルスが検出されました。

その他の検体は引き続き検査中です。

<細菌検査>

1月の感染性胃腸炎関係の受付は6件で検出されませんでした。溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体の受付は8件でA群溶血性レンサ球菌が5件検出されました。

【 感染症・疫学情報課 検査研究課 ウイルス担当・細菌担当 】

# 感染症発生動向調査における病原体検査 1月

感染性胃腸炎 2009年1月

検査年月	1月		2008年1～12月	
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹
件数		6	4	86
<b>菌種名</b>				
サルモネラ				
腸管病原性大腸菌				5
毒素原性大腸菌				3
組織侵入性大腸菌				
腸管出血性大腸菌				3
腸管凝集性大腸菌				
黄色ブドウ球菌				
カンピロバクター			1	0
不検出		6	3	75

呼吸器感染症等 2009年1月

検査年月	1月		2008年1～12月	
定点の区別	小児科	基幹	小児科	基幹
件数	8		78	3
<b>菌種名</b>				
A群溶血性レンサ球菌	T1	1	4	
	T2	1		
	T3		10	
	T4	1	13	
	T12	1	8	
	T13		1	
	T25		5	
	T28		5	
	TB3264		2	
	T型別不能	1		
B群溶血性レンサ球菌				
G群溶血性レンサ球菌			1	
黄色ブドウ球菌				
髄膜炎菌				1
インフルエンザ菌				1
肺炎球菌				1
不検出		3	29	0

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【細菌担当】

# 由来別病原菌検出状況 1月

2009年1月

検体の種類	分離菌株数					
	ヒト		環境		食品	
	糞便、尿、咽頭ぬぐい液、 喀痰等 菌株による依頼を含む		河川水、河川底泥等		食品、食品容器等のふきとり、 飲料水等	
	1月	2008年1-12月	1月	2008年1-12月	1月	2008年1-12月
コレラ O - 1		1				
O - 1以外		1			4	
赤痢菌 A						
B		3				
C		1				
D	1	9				
その他						
チフス菌		4				
パラチフスA菌		5				
その他のサルモネラ						
O4群		1				
O7群		8				
O8群						
O9群		2				
O3, 10群						
その他						
腸管病原性大腸菌		5				
毒素原性大腸菌		12				
組織侵入性大腸菌						
腸管出血性大腸菌	2	53				1
腸管凝集性大腸菌		1				
腸炎ビブリオ		2				
黄色ブドウ球菌		60				15
カンピロバクター		65				14
ウェルシュ菌		11				1
A群溶血性レンサ球菌	5	47				
B群溶血性レンサ球菌						
レジオネラ		4				
セレウス菌		4				7
その他		2				
取り扱い件数	47				1	

【細菌担当】

# 衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 20年度12月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 20年度1月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、1998年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

2008年4月、市民にわかりやすくかつ迅速な情報提供を目指して、リニューアルを行いました。

今回は、2008年12月のアクセス件数、アクセス順位及び2009年1月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については行政運営調整局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

## 1 利用状況

### (1) アクセス件数 (2008年12月)

2008年12月の総アクセス数は、148,230件でした。主な内訳は、感染症57.0%、食品衛生19.9%、保健情報8.0%、検査情報月報3.4%、生活環境衛生1.5%、薬事1.7%でした。

### (2) アクセス順位 (2008年12月)

12月のアクセス順位(表1)は、第1位が「マイコプラズマ肺炎について」、2位が「百日咳について」、3位が「添加物データシート:イマザリル」でした。

国立感染症情報センターによると、2008年末からマイコプラズマ肺炎の報告数の増加がみられ、2009年第4週(1月19～25日)でも、定点当たりの報告数が増加しています。

百日咳は、かつては乳幼児を中心に患者の発生がみられてい

ましたが、DPT3種混合ワクチンの導入と改良・普及により、患者発生数は大きく減少しました。

しかし最近では、これまで殆ど問題視されてこなかった成人層における患者発生割合が大きくなると共に、2008年は患者発生数の大幅な増加がみられました。今や10代の若年層から成人層を中心に流行している感染症であるといっても過言ではありません。

現状のままでは、若年成人層を中心とした患者発生数の増加が更に継続し、それに伴い、重症化が懸念される乳幼児の患者発生数の増加をも招いてしまうため、早急な対応が必要と考えられます。

現在の小児科定点のみからの発生動向調査だけでは、成人層を中心とした患者の発生状況や実態を正確に把握することは困難であり、今後は成人の発生動向の把握をも視野に入れた調査を再構築していくべきであると思われます。

3位に「イマザリル」が入りました。これは2008年9月に、防カビ剤の「イマザリル」がレモン果汁を使用した一部の商品から検出され、メーカーが自主回収を行った事による影響と考えられます。

表1 2008年12月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	マイコプラズマ肺炎について	12,097
2	百日咳について	4,026
3	添加物データシート:イマザリル	2,870
4	インフルエンザワクチンについて	2,808
5	ヘモフィルス-インフルエンザb型菌(Hib)感染症について	2,384
6	英字略語集(ABC順)	2,310
7	電子パンフレット(レジオネラ症を防止するために)	2,059
8	感染症発生状況	2,001
9	ちょっと専門的なデータシート	1,718
10	2008(平成20)年度のインフルエンザワクチンについて	1,656

(3) 電子メールによる問い合わせ (2009年1月)

2009年1月にホームページのお問合わせフォームを通していただいた電子メールによる問い合わせの合計は、3件でした(表2)。

表2 2009年1月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
ホームページリンク許可願いについて	1	衛生研究所
ヒブワクチンとBSEについて	1	衛生研究所
肺炎ワクチンについて	1	衛生研究所

2 追加・更新記事 (2009年1月)

2009年1月に追加・更新した主な記事は、7件でした(表3)。

表3 2008年12月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
1月13日	感染症に気をつけよう (1月号)	追加
1月20日	レジオネラ症について	更新
1月23日	英字略語集(ABC順)	更新
1月29日	横浜市における麻しん患者届出状況 (2008年)	更新
1月29日	横浜市インフルエンザ等流行情報 5号	追加
1月30日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況	更新
1月30日	インフルエンザウイルスの抗ウイルス剤に対する耐性について	更新

【 感染症・疫学情報課 】